独立行政法人航海訓練所　平成 26 年度事業報告書

1.　国民の皆様へ

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技教育機構等の学生及び生徒等に対し、航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を修得させることを目的とする機関です。

安全で質の高い航海訓練を効率的かつ効果的に行い、わが国の海上輸送の安全・安定に貢献すべく、海技従事者として要求される技能と資質を兼ね備えた海事産業を担う優秀な人材の育成を行うとともに、地球環境の保全と社会の発展に寄与する諸技術の研究を実施することにより、国土交通政策に係る任務を的確に遂行しております。

第 3 期中期目標の四年目に当たる本事業年度においては、昨年度の実績を踏まえ、より一層の効率的な組織運営体制の構築を図るとともに、海運界のニーズを反映した安全でかつ、実践的な航海訓練を実施しております。

また、各海事関連機関と連携を密にし、一般公開及びシップスクール（海洋教室）の開催など海事思想普及にも積極的に力を入れ、活動を行っております。

さらに、平成２６年４月１日から、新大成丸の運用を開始しました。大成丸は、即戦力となる優秀な新人船員を育てるための内航用練習船です。特に、内航船が利用する主要航路や港湾において航海訓練を行うため、これに適した船体や機器を備えており、最大 120 名の実習生を乗船させ、実習訓練を行っております。

2.　法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

①　法人の目的

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学（国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第２条第２項に規定する国立大学をいう。第１１条第１号において同じ。）、商船に関する学科を置く国立高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成１５年法律第１１３号）第３条に規定する国立高等専門学校をいう。第１１条第１号において同じ。）及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対し航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることを目的とする。（独立行政法人航海訓練所法第３条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人航海訓練所法第３条の目的を達成するため以下の業務を行います。

1) 商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

2)航海訓練に関する研究を行うこと。

3)前２号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成１３年４月　独立行政法人として設立

④ 設立に係る根拠法

独立行政法人航海訓練所法（平成１１年法律第２１３号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局海技課）

⑥ 組織図

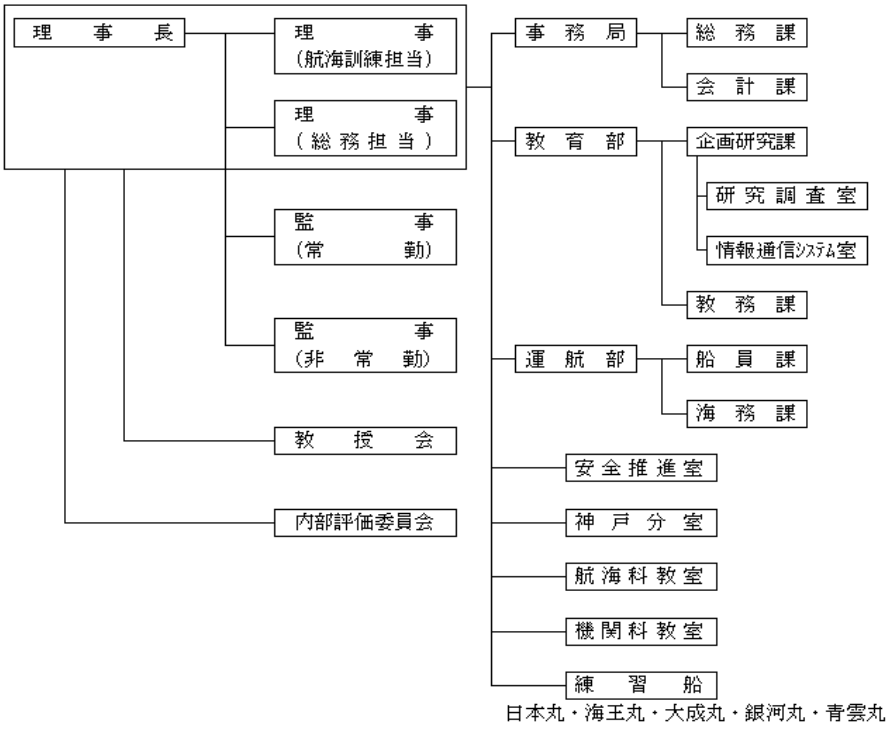

⑦ その他

該当なし

(2) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

本　　社：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目５７番地

神 戸 分 室：兵庫県神戸市中央区波止場町１番１号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目８番１４号

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）

（単位：百万円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,812	－	285	4,527
資本金合計	4,812	－	285	4,527

（注）文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります（以下の付表について同じ。）。

（文中における符号：「０」＝単位未満、「－」＝皆無）

(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	飯田 敏夫	（平成 23 年 4 月 1 日） 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		昭和48年10月 運輸省採用 平成18年11月 (独)航海訓練所航海科長 平成19年 4月 同 教育部長 平成21年 3月 同 退職 平成21年 4月 同 理事
理事	竹井 義晴	自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	教育部及び運航部担当	昭和52年10月 運輸省採用 平成21年 4月 (独)航海訓練所航海科長 平成24年 4月 同 教育部長 平成26年 3月 同 退職
理事	遠藤 誠之	自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	事務局担当	昭和57年 4月 運輸省採用 平成19年 7月 国土交通省総合政策局情報管理部情報政策課長 平成20年10月 同 情報政策課長 平成21年 7月 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構審議役 平成23年 8月 人事院人材局交流派遣専門員（官民交流・日本通運(株)） 平成25年 6月 国土交通省退職（役員出向）
監事	井上 浩一	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		平成17年 9月 (株)京急ビジネス常務取締役 平成20年 3月 (株)京急ビルマネジメント常務取締役

				平成23年 9月　川崎鶴見臨港バス(株)監査役 (株)京急アドエンタープライズ監査役 (株)観音崎京急ホテル監査役 三崎観光(株)監査役 (株)京急油壺マリンパーク監査役
監事 (非常勤)	石澤 重男	自 平成25年 4月 1日 至 平成27年 3月31日		平成11年 4月　上野トランステック(株)取締役 内航営業二部部長 平成16年 6月　上野トランステック(株)常務執行役員 内航カンパニー営業部門担当 平成17年 3月　上野トランステック(株)常務執行役員 企画担当 平成18年 3月　上野トランステック(株)常務執行役員 内航化学品本部本部長 平成24年 4月　上野グリーンソリューションズ(株) 常務執行役員国内事業グループ担当

(5) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者数

常勤職員は、平成26年度において404人（前期末比6人減少、1.49%減）であり、平均年齢は40.67歳（前期末40.61歳）となっている。このうち、国等からの出向者は21人、民間からの出向者は5人です。

(注) 時点は、平成27年1月1日現在とする。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金　額	負債の部	金　額
流動資産		流動負債	１，５４８
現金・預金等	１，２７６	運営費交付金債務	３５０
固定資産	６，４７５	未払金	７２２
有形固定資産	６，４７１	その他	４７６
その他	４	固定負債	
		その他	２，８０１

		負債合計	４，３４９
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	４，５２７
		資本剰余金	△１，１３０
		利益剰余金	５
		純資産合計	３，４０２
資産合計	７，７５１	負債純資産合計	７，７５１

② 損益計算書

（単位：百万円）

	金　額
経常費用（A）	６，２３５
業務費	５，８４３
人件費	３，４３５
減価償却費	２１８
その他	２，１９１
一般管理費	３７１
人件費	２６５
減価償却費	３
その他	１０２
雑損	２１
経常収益（B）	６，２３４
運営費交付金収益	５，０２７
自己収入等	４４２
その他	７６５
臨時利益（C）	３
その他調整額（D）	－
当期総利益（B-A+C+D）	１

③ キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金　額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	２８７
人件費支出	△３，６４６
運営費交付金収入	５，６８０

その他の業務支出	△２，１３８
その他収入	４３５
利息の支払額	△４５
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△２０３
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△３４９
Ⅳ資金増加額（D=A+B+C）	△２６５
Ⅴ資金期首残高（E）	１，２５１
Ⅵ資金期末残高（F=E+D）	９８６

④ 行政サービス実施コスト計算書

（単位：百万円）

	金　額
Ⅰ業務費用	５，７９０
損益計算書上の費用	６，２３５
（控除）自己収入等	△４４５
（その他の行政サービス実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却相当額	４４５
Ⅲ損益外除売却差額相当額	２０９
Ⅳ損益外利息費用相当額	５
Ⅴ引当外賞与見積額	６
Ⅵ引当外退職給付増加見積額	△２３４
Ⅶ機会費用	１４２
Ⅷ行政サービス実施コスト	６，３６４

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、たな卸資産など

有形固定資産：土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産以外の長期資産で、ｿﾌﾄｳｪｱなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金　　：独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する未払金

政府出資金　：国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金　:国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金　:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費　　:独立行政法人の業務に要した費用

人件費　　:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費　:業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益:国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等　:手数料収入、受託収入などの収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用　:独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト:独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（以下特定償却資産という。）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の取得原価のうち、除却時までに行政サービス実施コスト計算書に費用もしくは損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額として計上していない金額

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うとされた除去費用等のうち、時の経過による資産除去債務の調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用　　：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4.　財務情報

(1)　財務諸表の概要

①　経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は6,235百万円と、前年度比611百万円増（10.86%増）となっています。これは、船舶運航経費が前年度比206百万円増（12.92%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は6,234百万円と、前年度比651百万円増（11.66%増）となっています。これは、社船実習負担金収入の増100百万円（39.26%増）が主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況の結果、平成26年度の当期総損益は1百万円と、前年度比0.2百万円増（19.10%増）となっています。

（資産）

平成26年度末現在の資産合計は7,751百万円と、前年度末比962百万円

減（11.04%減）となっています。これは、旧大成丸売却に伴う有形固定資産の減 285 百万円（2.21%減）が主な要因です。

（負債）

平成 26 年度末現在の負債合計は 4,349 百万円と、前年度末比 514 百万円減（10.57%減）となっています。これは、長期リース債務の減 262 百万円が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 287 百万円と、前年度比 182 百万円増（274.01%増）となっています。これは、運営費交付金収入が 485 百万円増（109.33%増）及びその他収入が前年度比 105 百万円増（131.65%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△203 百万円と、前年度比 412 百万円減（前年度 208 百万円）となっています。これは、昨年度計上されていた施設費による収入（450 百万円）が今年度計上されていないことが要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△349 百万円と、前年度比 340 百万円減となっています。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出が前年度比 265 百万円減となったことが要因です。

表　主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区　分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
経常費用	６，１２１	５，５３２	５，４２７	５，６２４	６，２３５
経常収益	６，２４２	５，５０７	５，４２９	５，５８３	６，２３４
当期総利益	１２０	２	１	１	１
資産	６，０８４	５，７７３	５，４８６	８．７１３	７，７５１
負債	１，５９６	２，５４２	２，６２８	４，８６３	４，３４９
利益剰余金	６４２	２	３	４	５
業務活動によるキャッシュ・フロー	３０１	△４９７	１０７	１０５	２８７
投資活動によるキャッシュ・フロー	△８	４４６	△４６２	２０８	△２０３
財務活動によるキャッシュ・フロー	△１２７	△１６	△１６	△９	△３４９
資金期末残高	１，３８６	１，３１８	９４７	１，２５１	９８５

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

該当なし

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

該当なし

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期は当期総利益１百万円を計上したが、目的積立金の計上はしていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 26 年度の行政サービス実施コストは 6,364 百万円と、前年度比 803 百万円増（114.43%増）となっています。これは、業務費用が 544 百万円増（110.37%増）したことが主な要因です。

表　行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区　分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
業務費用	５，９３３	５，２９６	５，１５０	５，２４６	５，７９０
うち損益計算書上の費用	６，１２１	５，５３２	５，４０１	５，６２４	６，２３５
うち自己収入	△１８８	△２３６	△２５１	△３７８	△４４５
損益外減価償却相当額	６４３	６１１	３６９	３５４	４４５
損益外除売却差額相当額	－	－	－	０	２０９
損益外利息費用相当額	１２１	５	５	５	５
引当外賞与増加見積額	△１５	△２３	△４	１７	６
引当外退職給付増加見積額	△１３４	△２７９	△１１０	△２１６	△２３４
機会費用	１８１	１７２	１５９	１５５	１４２
行政サービス実施コスト	６，７２９	５，７８２	５，５６９	５，５６１	６，３６４

(2)　重要な施設等の整備等の状況

①　当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②　当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

青雲丸操船シミュレータ

③　当事業年度中に処分した主要施設等

旧大成丸

(3) 予算及び決算の概要

（単位：百万円）

区　分	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	5,951	5,951	5,608	5,608	5,288	5,288	5,196	5,196	5,351	5,680	補正予算が措置されたため
船舶建造費補助金	－	－	450	450	450	450	450	450	－	－	
施設整備費補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	46	46	
受託収入	5	4	－	－	－	1	－	1	－	0	
業務収入	37	37	44	43	49	53	56	58	64	68	
その他の収入	69	148	69	193	69	197	163	319	324	376	社船実習負担金収入等が増加したため

区　分	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
支出											
業務費	1,482	1,664	1,344	1,814	1,416	1,763	1,637	1,922	1,773	2,178	補正予算が措置されたこと及び船舶修繕費等が増加したため
船舶建造費	－	－	450	450	450	450	450	450	－	－	
施設整備費	－	－	－	－	－	－	－	－	46	46	
受託経費	5	4	－	－	－	1	－	1	－	0	
一般管理費	203	186	191	197	190	184	189	187	193	191	
人件費	4,371	4,192	4,186	3,830	3,800	3,589	3,588	3,462	3,773	3,655	前年度に退職者が多く発生したこと等のため

(4)　経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、その抑制に係る職員の意識啓蒙をはかるとともに、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に６％程度の抑制を図ることとしております。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に２％程度の抑制を図るこ

ととしております。

（単位：百万円）

区　分	第３期中期目標（23 年度）		当中期目標期間							
	決算額	比率	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費	191	100%	197	103.11%	184	96.24%	187	97.90%	191	100%
うち抑制対象経費	46	100%	42	92.24%	43	93.85%	44	95.65%	43	93.75%
業務費	1,343	100%	1,814	135.00%	1,763	131.18%	1,922	143.11%	2,178	162.17%
うち抑制対象経費	225	100%	218	96.89%	219	97.16%	222	98.66%	221	97.98%

5.　事業の説明

(1) 財源の内訳

①　内訳

当法人の経常収益は 6,234 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,027 百万円（収益の 80.65%）、資産見返負債戻入 765 百万円（12.26%）及び自己収入等 442 百万円（7.09%）となっています。

②　自己収入の明細

当法人の自己収入は 442 百万円で、そのうち各船員教育機関からの航海訓練受託料収入が 68 百万円（自己収入の 15.4%）、外航船舶運航事業者からの社船実習負担金収入が 354 百万円（80.1%）及びその他の自己収入が 20 百万円（4.5%）となっています。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

ア　航海訓練の実施

独立行政法人航海訓練所法(平成 11 年法律第 213 号)第 11 条第 1 号に基づき、実習生に対し海運業界のニーズ及び国際的な動向を反映した航海訓練を実施しました。

航海訓練の実施に当たっては、船員教育機関からの科別、学年別の委託員数も踏まえ、次の事項を考慮して実習生の効率的・効果的な配乗を計画しました。

○　多科・多数の実習生を受け入れるため、同等の海技資格の所得を目指す実習生を 1 隻の練習船に配乗

○　航海訓練用件を満たすための遠洋航海の規模及び実施回数

○　社船実習に進む実習生の員数確定後の配乗の再編成

(a)　実習生受入実績

大学　　747 名

商船高等専門学校	648 名
海技大学校	81 名
海上技術学校・短期大学校	596 名

(b) 訓練機材の整備

実践的な ECDIS*1 訓練を実施するため、CBT*2 訓練キットとは別に、教材としての実機の ECDIS を全船に搭載しました。

また、練習船での実習教材として、インターネットを介さない自立型の e ラーニング教材を作成し、海王丸及び銀河丸で試行しました。今後の課題として、各練習船に船内ネットワークの構築が必要であるため、更なるインフラ環境整備を検討していきます。

＊１　ECDIS：Electronic Chart Display and Information System
電子海図表示システム

＊２　CBT：Computer Based Training
コンピュータを利用して学習を支援するシステム

イ　研究の実施

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施しました。

研究の実施に際しては、実船を研究に活用できるという当所の特殊性を踏まえ、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を実施しました。研究体制の強化・充実に加え、研究テーマの重点化を図ることにより研究活動を強化し、研究成果を航海訓練及び運航技術に活用しました。

(a) 主な研究テーマ

・大型帆船の帆走中の操縦運動に関する研究（金沢工業大学との共同研究）
・船員の安全対策に関する研究（海上技術安全研究所との共同研究）
・国際 VHF の効果的な利用方法に関する研究（鳥羽商船高等専門学校との共同研究）
・AIS の利便性向上に関する研究（海技大学校との共同研究）

(b) 研究件数

・独自研究 18 件（新規 8 件、継続 10 件）
・共同研究 15 件（新規 7 件、継続 8 件）

ウ　社会に対する成果等の普及・活用促進（附帯業務の実施）

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、次の附帯業務を実施しました。

(a) 技術移転の推進に関する業務

国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等からの研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ、船員教育専門家を派遣しました。また、国際会議を始めとする関係委員会等に対し、専門分野の委員等として職員を派遣しました。

・研修員の受入		189 名（14 機関）
・海外派遣職員		6 名 (フィリピン国、インド国及びブルガリア国)
・専門分野の委員派遣	（国内）	63 名 (47 の委員会等)
〃	（国外）	3 名

(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用推進

研究活動に関してその成果を定期的に刊行物や研究発表会により公開するとともに、船舶の運航技術、環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究について、外部研究機関と提携し、実船の諸データ及びその解析結果等を広く提供しました。

論文発表	8 件
学会発表	15 件
研究報告発行	2 回（2 編）

(c) 海事思想普及等に関する業務

国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開及び操帆訓練を実施しました。また、海事イベントや地方自治体のイベントに海事広報ブースを出展しました。

昨年に引き続き、国民に海や船を紹介し、興味を持ってもらうことを目標とする「シップスクール」及び実際に航海しながら行う「動く海洋教室」を実施し、練習船での開催を加え、外部教育施設への訪問も行いました。

・一般公開	22　回（見学者：67,052　名）
・シップスクール*	40　回（参加者：　2,218　名）

＊練習船見学会を含む。

上記の航海訓練の実施、研究の実施及び社会に対する成果等の普及・活用促進（附帯業務の実施）（以下、「航海訓練の実施等」という。）の財源は、運営費交付金収益（平成 26 年度 5,027 百万円）、資産見返負債戻入（平成 26 年度 765 百万円）及び航海訓練受託料収入等（平成 26 年度 442 百万円）によるものです。

航海訓練の実施等に要する費用は、船舶運航経費、教育訓練経費等の業務費 5,843 百万円及び管理諸経費等の一般管理費 371 百万円となっています。